

すが、やはりこういう勉強を少しでも多くの方がなされれば、本当、みんなの市民の一人一人の心が優しくなるというか、心のバリアフリーが本当にできるんじゃないかと思えますけど、市としては、この県の事業であるから、もっと長井市の市民にもっと受けてほしいと、事業所単位とおっしゃいましたよね、そういうのは市としては推薦しないんでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 課長ですか。

○**6番 鈴木富美子議員** 課長に。

○**渋谷佐輔議長** 高橋正典福祉あんしん課長。

○**高橋正典福祉あんしん課長** 市としても全面的にバックアップをしていきたいというふうに思っています。ことしは、今年度は4回の各ブロックごとにございますので、その時期に周知を図っていききたいというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ぜひよろしくお願ひいたします。

市長は先ほどすばらしいことをおっしゃいましたので、私も感動して聞きまして、9日の日にせつかくの機会を逃したなど私たちも思っているところです。ちょっと急なご案内だったので、私たちもちょっと用事があって行けなかったということで、本当、せつかく参事官がいらして、お話を聞きたかったと思っております。やはりこれから障害者といっても、私たちも年をとって車椅子を使ったりしなきゃいけないので、やっぱりそういう障害に優しいまちづくり、本当、小さいまちだからこそできることだと思いますので、ぜひこちらのほうにも今後力を入れて、私たちも頑張っていきたいと思っておりますので、当局のほうもよろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後 2時39分 休憩

午後 2時59分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 金子豊美議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位5番、議席番号3番、金子豊美議員。

（3番金子豊美議員登壇）

○**3番 金子豊美議員** きょう6月13日は大安吉日であります。この時間になりますと傍聴席のほうも大分少なくなりましたが、心強い応援の方はおりますので、一生懸命話をさせていただきたいと思っております。

例年になく寒暖の差が激しいきょうこのごろですが、うっとりしい梅雨の季節を迎えました。と同時に、花の長井、あやめの花が朝露に包まれ、美しさを増す季節を迎えようとしております。長井には水、緑、花を中心とした観光資源が多くあります。それを利活用するのは人です。私は長井の宝は人、そう日ごろ考えております。「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井～人にぎわい 心かよう 水のふるさと～」を実現するためにも、長井人の活躍に期待を抱きながら一般質問をさせていただきます。

地区公民館のコミュニティセンター化と予算について。

3月議会において、地区公民館のコミュニティセンター化について質問をさせていただきました。それを振り返ってみますと、初めにコミュニティセンター化の基本的な考え方について、

1つ目は、地区公民館のコミュニティセンター移行について、各地区公民館関係者や団体、市民への周知は十分に行われているのか。2つ目は、各地区の地域づくり計画の進捗状況はどうなっているのか。平野、西根の2地区はでき上がっているが、その他の地区はどのような状況か。また、策定を進めていく上での課題や問題は何か。3つ目は、これまで移行については、指定管理の更新時期となる平成30年度をめどに実施したいとの当局側からの説明があったわけですが、各地区公民館の関係者も、そのつもりで心構えをしてきたと思います。地域づくり計画が完成してもしなくても、6地区一斉に移行すべきだと思いますが、当局の考え方はどうか。4つ目は、3つ目の質問に関連して、地域づくり計画は、コミュニティセンター化をしてから完成しても十分実施できると思います。各地区の特徴を生かしたものを策定するためには、そのほうがよいと思います。今実施に向けてしなければならないのは、30年度より移行するという市の方針を、はっきり地区公民館に示すべきだと思いますがという4つの項目について質問をさせていただきました。

次に、コミュニティセンター化後の運営体制、業務内容について、1つ目は、指定管理を受ける団体として、仮称、地区コミュニティセンター協議会を考えているようですが、どのような組織を考えているのか。各地域の特性を生かした団体にすべきと思いますが。2つ目は、1つ目の質問に関連して、指定管理の期間は最初3年が妥当と思いますが。3つ目は、これまでの施設管理運営、生涯学習を中心とした公民館事業に加わる業務はどのようなものか。4つ目は、現在ある地区公民館運営協議会とのかかわりはどうするのか、全てなくすのか。5つ目は、公民館運営協議会委員の今後はどうなるのか。これまで館長、主事とともに公民館活動を推進してきた運営協議会の委員、コミュニティセンタ

ーに移行しても、職員とともに事業の企画、立案、実施の面で活躍できる場も考えられます。例えば、活動推進員制度のようなことも考える必要があるのではないかと思います。6つ目、最後の質問となりますが、現在の公民館職員の立場、効率的な事務管理、事業の推進などを考えると、早々に地区公民館ごとに組織の見直しなど、コミュニティセンター化への移行に向け、スピード感を持って取り組むべきだと思いますがという6つの項目について、市長と地域づくり推進課よりそれぞれご答弁をいただきました。

今回は、予算関係について質問をさせていただきます。

先日の地域づくり推進課の説明によりますと、これまでと同様に、教育委員会からの指定管理事業として、施設の管理運営事業と生涯学習・スポーツ事業にプラスして、コミュニティ事業（交付金事業）として行うとのことでした。交付金の内容については、基礎交付金と事業提案交付金、市の提案事業とのこと。事業の提案交付金は、地区で地域づくり計画を住民が参画して実践していくために必要な事業と新たな仕事創出の提案、そのために必要な経費を要求する。市の提案事業は、これまで行政で実施してきた事業のうち、地区内で行ったほうがよいもの、地区で実施することで事業化できるものを提案し、地区と協議が調えば交付金で実施することでした。この説明を受け、以下3つの項目について質問をさせていただきます。

1つ目は、これまでの施設の管理運営事業と生涯学習・スポーツ事業にコミュニティ事業（交付金事業）が加わるとのことですが、例えば、3月議会で高齢者宅の間口除雪や独居老人などの世帯の見守り、見回り隊の役目も果たすのではないかなどが考えられるとのことでしたが、交付金事業の内容はソフト事業、ハード事業、例えば除雪機の購入なども含めて、現在どのようなものをお考えおられるか、市長にお伺

いします。

2つ目は、交付金の範囲について、地域づくり計画に関係するものと、各課で事業の洗い出しを行いコミュニティ事業に移行する行政からの依頼など、地区との事業調整を行う調整会議の役割が大切になると思われますが、そのことについてどのように考えているのか、地域づくり推進課長にお伺いします。

3つ目は、職員の待遇改善について質問をさせていただきます。職員の待遇については、しばらく初任給を初め、手当など据え置きが続いています。初任給については、職員募集の際、ハローワークより現在の13万3,400円では低過ぎるのではとの指摘を受けたこともあったとお聞きしております。時間外手当の支給があるにしても、それはそれ、土日の事業や夜間の会議など多い中、職員同士で振りかえ休日なども行っているものの、待遇の改善が必要だと思います。今回の地区公民館のコミュニティセンター化、指定管理の再契約時に合わせて職員の待遇改善を同時に進めるべきだと思いますが、市長の考えをお伺いします。

次に、女性と団塊の世代や高齢者の活躍の場について質問をさせていただきます。

初めに、平成29年度施政方針の長井創生重点施策のⅡ第五次総合計画を進める重点施策の1、健やかにいきいきと暮らせるまちづくり（元気な人づくり戦略）の3、みんなで築く安全安心なまちづくり（活発な地域づくり戦略）の中で、地域の方々が連携して防災活動を行う組織、自主防災組織は現在99団体となっており、組織率95%を超え、着実に広まっております。防災知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検、防災資器材の備蓄といった活動に対し支援を行ってまいります。市民生活を守る消防団活動の充実を図るために、団員の処遇改善や小型動力ポンプ、小型動力ポンプ積載車の更新整備による機能拡大を行ってまいります。また、女性消

防団員による幼児等を対象とした紙芝居による防火、防災の教育、啓蒙活動が行われております。このような活動に対しても支援してまいりますと述べておられます。

第2分団（致芳地区）の女性消防団員は、自営業の方もいますが、公民館主事や保育士などさまざまな職種の女性が集まっております。昨年度、心のまちづくり基金より助成金をいただき紙芝居を作成、幼児に防火、防災の啓蒙活動を行いました。細かい気配りなど女性ならではの目線を生かした活動を展開しています。火災予防など、防火、防災教育を推進し、市民が安で安心な生活を送るために、今後、各分団にも女性消防団員を増員すべきと思いますし、と同時に、女性消防団員の役割が今後大切だと思いますが、市長の考えをお聞きします。

2つ目は、団塊の世代や高齢者の活動の場について質問をさせていただきます。成田の八幡神社では毎年12月第3日曜日に、鳥居のしめ縄を獅子舞をする獅子連中をつくっています。10代後半から50歳代までのメンバーが、獅子連中OBを中心とする団塊の世代や高齢者の方より指導を受けながら作業をしています。わらの依頼、わら集めも自分たちで行っています。近年は機械化のせいもあって、材料集めに苦労しています。団塊の世代や高齢者の方々は、長年経験してきた知恵やわざをたくさん持っています。わらしごきやわらぶき、縄を編むときの左ない、雪囲いなどでも利用される男結びなど、わかっているてもなかなかできないわざ、獅子連中のメンバーも苦労しながら一年一年かけて覚えていきます。このようなことも伝承文化の一つと考えています。小学校のふるさと学習の場での体験も大切だと思います。その一方、指導できる方々が健康でいるうちに青少年に受け継いでいただくことも大切だと思います。

以前一般質問でこの件について質問をさせていただいたこともありました。コミセン化に向

けて、今回作成された地域づくり計画の中にも、伝統文化の継承について計画が立てられているところもあります。生涯学習や伝承文化を推進する立場から、団塊の世代や高齢者の知恵やわざを生かした活躍の場を青少年や各団体に提供すべきだと思いますが、教育長のお考えをお聞きます。

3つ目は、女性も団塊の世代や高齢者も含めてけん玉を活用した活躍の場について考えをお聞きしたいと思います。最近、けん玉も改良され、高齢者なども気軽に楽しめるものがつくられたとお聞きしています。以前、一般質問で申し上げましたが、けん玉は健康づくりのためにはよい効果があると思います。ただ、けん玉をするだけでは長続きしないこともあります。

そこで、何か目標があればと思います。現在、日本けん玉協会公認もありますが、長井市独自で公認の級、段位を制定し、放課後子ども教室やミニデイサービスなどの活動の場に指導者として派遣、活躍の場を提供してはと思います。教育長の考えをお聞きます。

次に、アイスブレイキングの活用について質問をさせていただきます。

アイスブレイキングとは、初対面の人同士が出会うとき、その緊張を解きほぐすための手法で、集まった人を和ませ、コミュニケーションをとりやすい雰囲気をつくり、そこに集まった目的の達成に積極的にかかわってもらえるよう働きかける技術を指すものです。アイスブレイキングは、自己紹介をしたり簡単なゲームをしたりすることが多く、幾つかのワークやゲームの活動時間全体を指すこともあります。アイスブレイクという用語は、参加者の不安や緊張を氷に例え、そのかたい氷を壊す、溶かすという意味を持っている。

アイスブレイキングの目的は、見知らぬ者同士の集団に投げ込まれたとき、人の心と体はアイス、氷のように張り詰めて、とてついた状態

になっている。アイス状態をブレイクする、すなわち打ち破る、それがアイスブレイキングでもある。

目的の1つとして、参加者全員が和やかな雰囲気にもまれるようにすること、2つ目は、参加者同士のコミュニケーションが円滑に、豊かに広がるようにすること、そして3つ目は、参加者がその場に自分がいてもよいという安心感を持つことが目的とされています。以下、このアイスブレイキングの活用について2つの質問をさせていただきます。

アイスブレイキングは、見知らぬ人が集まるさまざまな場所で使えます。既に顔見知り、または、ある程度話したことがある人同士でも有効です。会議の始まりに、かたい場を和らげる効果もあります。

初めに、1つ目の質問ですが、アイスブレイキングは参加者の不安や緊張を氷に例え、そのかたい氷を壊す、溶かすという意味を持っていることから、仕事の間、例えば会議、新入社員、新入職員の研修、社員、職員研修、管理職研修、チームミーティングなど、市民の活動の間、例えば市民講座、ワークショップ（体験学習）、地域の集まり、子育て支援行事など、また、懇親の間、例えばお見合いパーティー、合コンなど婚活の間などでもアイスブレイキングを活用すべきと思いますが、市長の考えをお聞きます。

2つ目は、教育の間、例えば授業、講義、ホールルーム、新入生オリエンテーション、体験学習、保護者会などで使うことができるのではないかと思います。また、4月12日水曜日、夕方のテレビ番組で、山形東高校で新入生のコミュニケーションを深めるため、昨年度よりアイスブレイキングを取り入れたことが放送されました。効果があるとの話も出ておりました。アイスブレイキングの教育の間の活用について、教育長の考えをお聞きます。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子豊美議員から3点ほどご提案をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず最初に、地区公民館のコミュニティセンター化と予算についてということで、議員からは3月議会に引き続き、より詰めていただきましたご提言をいただきましてありがとうございます。

これまでも施設管理運営事業と生涯学習、これはももとの地区公民館の業務で、これらについては国のほうから交付税措置などもございますので、これはこれとして残していきたいと。スポーツ事業を含め、現在の指定管理業務に、今度新たにコミュニティセンターとしての交付金事業が加わるという前提での質問の内容でいらっしゃると思います。

3月議会では、例として、現在、市で担っている独居老人世帯等の冬期間の間口除雪について例を挙げさせていただきました。この例につきましては、1軒ごとの申し出に、そのときそのときで対応するよりも、冬期間を通して地域で、もし仮にそういった、何ていうんでしょうかね、問題解決できるような対応をとっていただければ、そのほうがより地元の皆さんの要望に応えられる形でできるんじゃないかと。除雪業者さんですと人数も限られておまして、現在はオペレーターも少ないということから、そちらのほうがいいんじゃないかというようなお話をさせていただきました。やはり地元の方も、知り合いの地元の方がそういった除雪をしていただけるということであれば、精神的にも、あるいはいろんな除雪以外の困り事も相談できるために、安心した生活につながるのではないかとということでございました。

これはハード、例えばそういった除雪機を市

で、例えば致芳地区で、そういった事業をなさりたいという場合でしたら、そういう必要な機材と燃料等々、そして、あとはそういう組織をつくっていただきますと、その委託料とか人件費等々を協議をした上で決めまして、それらを別途交付金として使っていただくということ。

あと、もう一つは、大きくこちらで考えているのは、ミニデイサービスを行っているところはあるんですけども、まだ31カ所、これが長井の高齢者福祉といえますか、介護予防であったり、あるいはお医者様にかからなくても健康を維持するということの一番のもとになっていると思っておりますけども、残念ながらミニデイサービスを行うにもボランティアで行っている方々がだんだん少なくなってきていらっしゃるんです、なさってる地域はそれはそれで、そのままでもいいんですが、それをじゃあ空白地帯のところを地区として事業化するといった場合の必要な経費、あるいは送迎もしなきゃいけないといった場合ですと、じゃあマイクロバスみたいな大きなものではなくても、現在の市民バスで使ってるような10人乗りぐらいのああいっただものも用意して送迎してあげるとか、そういった経費なども交付金として使っていただくようなことで、我々行政ではとてもできない。あるいは地区だけでもできない、一緒になってやるということなどが可能だと思っております。

このほか、公共性の高い事業において、手続上、市に申請をして決定をいただいて、実施して実績報告を提出するというような事業も多いと思いますけれども、中にはあらかじめ事業量がわかるものもあると思いますので、交付金で実施すれば諸手続が緩和され、地域のタイミングで行えるというようなことも考えられると思います。

このように、行政で単独で行うよりも、地域での協働事業のほうが短期間に効果の上がるものはほかにもいろいろあるんじゃないかと思

ます。今後、皆様とともに研究してまいりたいと思いますし、あと、地域づくり計画の中で、その地区ならではのいろんな目標とか事業を考えているのがあるかと思しますので、そういったことなども協議をさせていただいて、その分の予算を議会からお認めいただいで使っていただくというようなことを考えているところでございます。

2点目でございますけれども、指定管理の再契約、コミュニティセンター化に合わせて職員、まずは主事の待遇改善も同時に進めるべきではないかというようなご提言でございます。

これは、議員からもございましたけれども、公民館職員の方の新規採用時の初任給は、各地区公民館の運営協議会で定める主事の給与等に関する規則において13万4,400円となっております。公民館職員の方の給与表は、平成19年4月1日に改正して現在に至っております。

また、勤務実態としては、平日の勤務時間中は通常の事務処理、資料作成、さまざまな政策の立案など、日中開催の実施事業など等々もありますし、土日の事業も多く行っていただいでおり、休日出勤の勤務が多いこと、さらには各種役員会、検討委員会など、いわゆる夕方から夜、6時以降ですね、特に会議も年間通して実施されていることも、もちろん私のほうは了解してわかっております、認識しておりますので、そういった公民館職員の方は地区事業を実施する上で、これから中心となり、地域を引っ張っていただいでいることから大変なご苦勞をおかけしていると思っております。このような実態を踏まえまして、コミュニティセンター化に向けては、他の指定管理を行っている施設などの状況も見ながら、公民館職員の給与を初めとする待遇改善の検討を行っていきたくと思っております。

なお、国のほうでも働き方改革ということで、今後、勤務時間もどんどんどんどん短くなって

いきますし、それから、同一職種、同一賃金であったり、産休、育休はもちろん、男性でも育休、あと介護休暇等々の、やっぱりそういった部分もしっかりと整備していかなくやいけないと思っております。

市の外郭団体の一つであります一般財団法人の置賜地域地場産業振興センターも、ここ2年ぐらいかけましていろいろ指導をいただきまして、社会保険労務士の先生から指導をいただきまして、有期雇用を今度は無期雇用に5年以上の場合はしなくやいけないとか、あるいは給料表を何を使うとか、それから、その格付とか、そういったことも含めて去年まで大分整理しました。一般財団の地場産業振興センターは総合職と地域職、専門職ということで分けまして、ただ、同じ給料表を使って、市の職員の給料表を使っています。

今度、今進めようとしておりますのは、特に児童センターなどを指定管理をお願いしてる、やはり市の社会福祉協議会の勤務条件っていいですか、給与等もばらばらでございますので、これもきちんと整備しなくやいけないと。

あわせて、今度、地区公民館からコミュニティセンター化になった場合のその待遇も、やっぱり同じような市の給料表でいくべきじゃないかなというふうに私も考えておりますので、ぜひこれらも整備していきたくと思っております。

一方で、肝心なのは、その給与だけじゃなくて、職員の皆さんの、何でしょうかね、モチベーションをきちんと持ってもらうためにも、昇任のタイミングであったり、あるいは、その事務量に応じた人員の配置であったり、そして定期的な職員研修ということで、今までの公民館業務はもちろん、コミュニティセンター化の事業はもちろん、あと行政だったり、あとは民間のさまざまな動きとか、そういった研修の機会をやっぱりしっかりと持たせたいと思っております。

したがいまして、もう一つ肝心なのは、現在は任意団体での雇用になっております。将来的なことを考えますと、職員をふやしたり、あるいはきちっとその勤めていただいている方の生活を保障するという意味からは、やはりこれは任意団体ではだめだろうと。したがって、法人格を有した組織にしなきゃいけないというふうに考えておりました、その場合、議員からもございましたように、現在は地区ごとの運営協議会っていいですかね、そちらが雇用している格好になります。それで、それぞれの地区で全て法人化できるかっていうと、なかなか問題もありますので、その運営協議会は運営協議会として残したままで、肝心の雇用元は市一本化で、何らかの形の法人格を有することが必要なかなということなども考えておりました、これは来年からすぐにとはちょっと難しいかもしれませんが、やっぱり一番問題なのは、地域づくり計画は現在3地区、つくってやられています。あと、中央地区はなかなか難しいと思っていますんで、これは中央地区のほうといろいろ協議しなきゃいけないと思いますが、ほかの2地区についてはできるだけ早く協議をつくっていただいて、やっぱり同じような職員の待遇にできるだけ早くしなきゃいけないというふうに思っておりますので、なお今後ともご指導いただければというふうに思います。

次に、大きな質問の2点目の女性と団塊の世代や高齢者の活躍の場についてということのご提言でございます。

私のほうからは、女性消防団員の活躍の場についてということでお答えを申し上げたいと思います。

長井市消防団の女性消防団員の状況でございますけれども、本部団員として市の職員が5名、そして第2分団の団員として9名で、合計14名となっております。このうち、本部団員の5名は全員が市の職員で、これは市のほうの求めに

応じてご協力いただいているという方で、本当に土日も含めて大変ありがたいと思っているわけでございますけれども、各種消防団行事等における進行や補助的な業務及び応急手当普及員の資格を活用して活動していただいております。

もう一方の第2分団の9名でございますけれども、これは今年度になりましてから6名から3名ふやしていただいて9名も参加いたします。入団からまだ数年しかたっておりませんが、非常に積極的で、ポンプの操作の方法や、あるいはポンプ車の操作なども経験しておりますし、予防消防の普及活動にも自主的に取り組まれております。

議員からご指摘の施政方針の記載項目は、こうした第2分団の女性消防団員の活動をたたえ、支援の継続を念頭にしたものでございます。消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、改めて予防消防減災のための活動には女性消防団員の存在は大きな意義があると考えております。

このようなことから、これまで同様に女性消防団員の増員は、ぜひ推進していかなければならないと考えておりました、ほかの分団のほうにもぜひということをお願いをしてるんですが、なかなか分団の中で1人、2人女性団員いても孤立してしまうということから、第2分団に、例えばほかの地区の分団の方でも、まずはある程度みんなでスクラムを組みながらいろいろ研修をして、そして、やがてロコミ等々で、今度は例えば第3分団で5人ぐらいふえそうだからということで、そちらに移行するとか、そんなことなどの工夫をしようということで考えております。

あわせて、女性消防団員の増加に合わせますと、消防団員の定数は条例で決まっておりますんで、この辺は議会にも相談させていただいて、必要な場合は増員、定数の増ということなどもお願いしたいというふうに考えているところで

す。

最後ですが、3点目で、アイスブレイキングの活用についてということで、私のほうからは、アイスブレイキングを活用して、いろんな場でコミュニケーションを深めることが大切だと思うがどうだということでございます。

議員の提言の中でおっしゃっているように、仕事の間、例えば会議や各種研修の間では、参加者も誰しも最初は不安を抱いたり緊張したりするものでございます。市民の活動の間、例えば市民講座やワークショップ、地域の集まり、子育て支援行事などにおいても同様かと思いません。

不安を抱いたり緊張すること自体、人それぞれ多かれ少なかれあるわけでございますので、それが悪いということではないわけですが、例えば会議の間においては、活発な議論に結果としてならなかったり、あるいは、その結果、会議の目的である事業の成果が出ないということもあるかもしれません。市民の活動の間においても参加者が楽しくないということになりますと、次からもう参加しなくてもいいやということになる可能性はあります。会議では活発な議論がされるほうが、参加した人たちの参加してよかったという達成感にもなりますし、市民同士の集まりでは和やかな雰囲気のほうが楽しいというふうに思います。またやりたい、また参加したいと思っていただけることが、主催をする側としての狙いでございますので、そういったところを期待いたします。

そのためには、議員ご提言のアイスブレイキングを活用し、コミュニケーションを深めることは重要であると思えます。行政の会議の間では時間が限られているということもあり、アイスブレイクの手法をアレンジして取り入れるようなことを検討できればと考えております。

職員研修においては、聞くだけの研修ではなく、グループワークの研修が主流となっております。

ます。このグループワークでは最初に行う自己紹介等がアイスブレイクの手法であることを学び、その後の業務に生かしている状況でございます。

また、市民の活動の間、市民講座、ワークショップ、地域の集まり、子育て支援行事等においては、活用の有効性を説明し、取り入れていただけるよう働きかけてまいりたいと思えます。

懇親の間、お見合いパーティー、合コンなど、婚活の間においては、申すまでもなく積極的にアイスブレイクしていただいて、有意義なものになるようにしていきたいというふうに今後とも進めてまいりたいと思えます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 金子議員からご質問いただきましたのは、私には3点だというふうに思います。

まず、1点目でございますけれども、団塊世代や高齢者の活躍の間を、青少年や各団体に提供すべきではないですかというご提言、ご質問に対してお答え申し上げたいというふうに思います。

先ほど、市長のほうからも答弁ありましたけれども、現在、地域づくり計画として策定が完了している地区につきましては、平野地区、西根地区、そして致芳地区の3地区でございます。それぞれの地域づくり計画におきまして、議員がおっしゃる、いわゆる地域の文化等の保存や継承についてうたっていただいておりますし、各地区公民館の平成29年度の運営計画におきましても、それぞれ文化の伝承活動に努める事業を計画されているところでございます。どの地区におかれましても、次の世代へ地域の宝を伝えていかななくてはとの思いもございまして、それから、事業の対象者についても子供から一般まで幅広く門戸を開いておられる事業展開をし

ているというふうに認識してございます。

それぞれの地域におけるさまざまな文化や芸能などの伝承につきましても、長井市にとりましても末永く後世に残していかなければならないと、貴重な取り組みであるというふうに考えてございます。

そうした取り組みに対する市のほうの支援の一つといたしまして、自治公民館や、あるいは複数の自治公民館で構成する団体に対しての事業補助をしております。議員のご発言にもございましたように、例えば成田という一つの地域での取り組みに対してもご活用をいただければというふうに思っているところでございます。

それから、毎月1回定例で各地区公民館主事会、これを教育委員会庁内で実施しております。地域におけるそうした貴重な人材、それから団体等の情報をお互いに共有しながら、ほかの地区での取り組みにおいても、お願いしたいような方がいらっしゃった際にはご紹介いただけるよう、対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、2つ目のけん玉の長井独自の公認の級、あるいは段位の制定をして、放課後子ども教室やミニデイの活動の場に指導者として派遣してはどうかというご提言でございますが、議員のご質問にもありました高齢者も気軽に楽しめるけん玉につきましても、福祉用けん玉としまして、大皿、中皿、小皿が競技用けん玉と比較して非常に大きく、主に年配の方向けとして開発されたということでございます。

現在、日本けん玉協会が特許を出願されているということでございます。この製品につきましても、長井の山形工房さんが製作をされておりました、福祉向上のために役立てていただければということで、3月に100本ご寄贈をいただいたところでございます。

けん玉は指先を使ったり膝を屈伸させたりという、そういう運動が、物忘れとか、あるいは

認知症予防等にも効果的と言われておりますので、さらに福祉用けん玉は皿が大きいために、わざの成功率が高いというふうにお聞きをしております。この福祉用けん玉につきましても、日本けん玉協会の10級から準初段までの検定試験を受けることができると、つまり、競技用けん玉を使っても福祉用けん玉を使っても同じ級の認定を受けることができるということでございますので、これまで競技用けん玉ではなかなか成功しなかった、次のところへ進めなかったという方でも意欲的に取り組むことができまして、より以上の成果を得ることが期待できるものというふうに思っているところでございます。

議員から、長井市独自の検定制度はいかかかと貴重なご意見、ご提言をいただいたわけでございますけれども、長井では日本けん玉協会長井支部長の齋藤直樹さんを初め役員の方々、そしてべにばなレジェンドを中心としたスパイクファミリーの方々に幅広く活動していただいております。日本けん玉協会の認定の資格を持っている方々も、長井市でのけん玉普及に積極的な取り組みをされておりますので、市民の皆さんにもぜひ日本けん玉協会の検定を受けていただきまして、段位の取得まで目指していただければというふうに思っているところでございます。

なお、現在、長井市には地域おこし協力隊員としまして、秋元悟さんに着任いただいているわけでございますけれども、秋元さんには放課後子ども教室でけん玉の指導もしていただいております。それから、28年度におきましては、西根、平野、伊佐沢の放課後子ども教室で何回かずつ指導をしていただいております。今後ともぜひご指導いただければというふうに思っているところでございます。

それから、ミニデイでの活用につきましても、ご寄贈いただきました際にけん玉ハンドブック、これも一緒にいただきましたので、そのハンド

ブックを活用いただきながら、協力員の方々と、それから利用者の方々に健康増進を図っていただきたいというふうに願っているところでございます。

最後に、教育の場におけるアイスブレイキングの活用についてということでご提言をいただきました。アイスブレイキングの効果につきましては、議員が先ほどご指摘いただいたとおり、大変そのかたい雰囲気を壊す、全く見知らぬ仲間が心を開いて仲よくなるということで、非常に効果があるというふうに思っております。

各学校では、子供たちが心を開いて温かい雰囲気の中で生活したり学習したりできるように、アイスブレイキングを実際に取り入れさせていただいているところでございます。ただ、アイスブレイキングという言葉自体は余り使っていないかもしれません。ただ、新しい学年、新しい学級、新しい友達や先生との出会いの中で、児童生徒が新たな環境で生活を始める。特に新学期におきまして、学年や担任等が工夫を凝らしながら実施しているところでございます。

その中では、話が弾むような自己紹介となるようにしたり、それから、お互いに誰かを紹介する他己紹介といったことをやったり、当然ゲームを行ったりというようなやり方から、ちょっと上のほうの学年になりますと、本音を出し合いながら、それを互いに認め合う構成的グループエンカウンターなどと呼んでおりますけれども、そういう手法を加えた活動なども行われているところでございます。

それから、これらの活動につきましては、年度初めだけでなく、さまざまな場で今後とも積極的に行って取り入れていただきたいと思いますというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 小関浩幸地域づくり推進課長。

○**小関浩幸地域づくり推進課長** 私には、地区公民館のコミュニティセンター化と予算について、

(2)の調整会議の役割が大切になると思われるが、どのように考えているのかとのご質問をいただきました。

新たに、仮称ではございますが、地域交付金事業を構築するに当たりましては、その基本とするところは、小さな拠点を中心とした生活集落圏で、そこに住む皆さんに対し、生活に必要な基礎的サービスを提供できる体制をつくること、そして、それを地域で実施することであり

ます。そのため、交付金事業の内容でございますが、金子議員からありましたように、大きく2つ。1つは、地域で策定された地域づくり計画の中から、地域で実践できるものをできるところから順次行っていただくこととなります。

2つ目は、これまで行政側が担ってきたことでも、行政が全地区一律で行うよりも、地域の皆さんで地域に合った形でみずから考えてみずから行うことによって、必要なときにタイムリーに無駄なく住民の意向に沿った高い効果が得られ、地域も元気になるというようなものについて、地域づくり計画と照らし合わせて交付金事業に盛り込めればと考えております。

以上のことから、これは単に市の仕事を願うというものではございませんので、この調整の仕方については、市役所内で行う関係各部署との庁内調整会議での検討と、各地区の地域づくり協議会での協議をつなぐ必要がございます。地域づくり協議会の役員会の折には、当課の職員や、必要に応じまして事業担当課の職員に参加していただいて協議をしながら丁寧に進めてまいりたいと考えておりますし、このほかにも、市内全体の意識合わせや情報交換の場として毎月行われております地区公民館館長会議に文化生涯学習課とともに毎回参加して、地域交付金事業を検討するに当たりましては協議を重ね、調整を図ってまいりたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ご答弁どうもありがとうございました。

初めに、市長にお伺いしたいと思いますが、先ほどの答弁の中で、例えば除雪機械等、地区ごとに必要なものは今後考えたいというお話があったわけで、私も賛成なんです。例えば、除雪機械だけでなく、例えば致芳地区の場合ですと成田、それから森、東五十川、パークゴルフ場とかグラウンドとかいろんなものがあるわけですが、そこ単独で、例えば乗用の草刈り機を準備するよとか、そういうのでは大変だと思うんです。ですから、こういった機会を利用しながら、致芳地区、あるいは西根と一緒にでもいいんですが、そういった大きなものについては各拠点に整備をしていただきながら、それをみんなで共同に使うと、維持管理もいていくという、そういった方向も大事だというふうに思うのが1点と、それから、確認も含めてでありますけども、建物の維持管理、その部分については今までも指定管理の予算の中で修繕等、かなり地区の建物によっては相当できてる部分もあるわけですので、それは今までの指定管理の中の予算で進めるというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 金子議員のおっしゃるとおりに考えていただいていると思います。

ただ、最初の、例えば草刈り機とか、あるいは除雪機なんかについては、多分除雪機は厳しいのかなと、1台では。これ、地区によって違うんでしょうけども、例えば成田でしたら除雪機械がなかなか入らないところいっぱいありますよね。それと、間口のところをお年寄りのひとり暮らしで自分でできないといった場合、そのニーズをコミセンで集約して、それを受けるやっぱり組織が必要なんですね。一億総活躍ですから、例えば65を過ぎても70過ぎても、まだ

まだ元気な人、多いわけですから、むしろそういった方々に、オペレーターの経験のある方なんかいけば、そういった方々に、今度は時間単価幾らでお願いするとか、あとは、無料でしてあげるのか、若干でも少しいただくのか、そういったことも地区ごとで決めていいわけですよ。ですから、そういったことをまずみんなで話し合っ、必要な部分についてまず予算化すると。例えば間口除雪だったら、足りなかったら後で追加で交付させてもらうとか、いろんなやり方があるかと思えます。

なお、指定管理の部分も今までの考え方はそのとおりで、あと、プラスは、小さな拠点って前から言ってますけども、新たな機能が必要だろうと、ハードの部分。これ、どこまでできるかですが、ぜひ国の地方創生の交付金などを活用しながらやっていけないものかというふうこれから研究したいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ありがとうございます。

今、市長から答弁いただいたように、これからも、先ほど課長のほうからあったように、館長会も大事だと思うんですけども、館長会以外にも、やはり職員の方が各地区の現在の公民館のほうに足を運んでいただいて、現場を見ながらその場でいろんな話を聞いていただく、これは3月に市長のほうからも1週間に1回行ってるだろうという話もあったわけですが、その意味も含めて、今後とも足を運んでいろいろ協議を進めていただきたいというふうをお願いしたいと思えます。ありがとうございました。

次に、教育長に質問というか、私の意見も含めてでありますけども、先ほどの例題として、しめ縄づくりとか男結びとかいろんな話を出したわけですが、やはり文化財として目に見えるものは、ある程度わかるんですけども、獅子踊りとか、そういった部分については、現在、子供たちがいろんな場面で発表はしてますけど

も、やはり大人の部分、青年層というか、そういった部分の方々が復活に向けて努力するような、協力できる、そういうようなことが取り組めるような場の提供も今必要ではないかなというふうには私は思っています。丈夫な人というか、今教えられる人がいなくなってしまうのは、なかなかビデオとかDVDで残しても大変だと思いますので、県のほうですと米沢市の綱木地区、それから東根市の長瀬地区、後継者養成でいろんな方法で今頑張っているような状況なので、その辺の今後の取り組みについて教育長、どのようにお考えであるかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 団塊の世代といいますが、いわゆる本当の後期高齢者の方と、それから若い人の間の層ですよ、団塊の世代、そういうところが中抜けしてるとはなにかというご提言だというふうには受けとめさせていただいたわけですが、例えば雪囲いの男結び一つにしても、そういう講習会、そんなに時間はかからないかと思ひますが、それは、例えば教育委員会主催でここでやりますよということではなく、考えてるイメージとしましては、やっぱりそれぞれの地区で、こういう人材を講師に迎えて、こういう講習会をしたらどうだろうかといったことを、当然これから地域づくりの中の一つとして、それぞれの地区でご計画をいただきまして、それに対して教育委員会、あるいは長井市として支援していくと、そういう姿が理想的ではないのかなというふうには考えているところでございますので、むしろそういうふうには、それぞれの地域でのニーズに応じた形での、そういう小さな講習会的なことであるとか、そういう文化をみんなで学ぶ会みたいところを、地域づくりの中に盛り込んでいただければありがたいなというふうには思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** 教育委員会で実際事業を起こさなくても、各地区のほうにお任せしていると思うんです。

ただ、先ほどの地域づくり推進課と同じように、もっと教育委員会の職員も各地区の公民館とか、あるいはいろんな文化施設に足を運んでいただきながら、やっぱり職員がどういうふうなことを考えているか、あるいはどういうことをしたいと思っているか、そういった手法とか、いろんな方法を教えるのもやはり行政の役目だというふうには思っていますので、これからも各地区に出向いて行って、やっぱり足を運んでいただきながら、そういった指導なども進めるべきだと思いますが、どうでしょうか、教育長。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 大変貴重なご提言をいただきました。主事さんには月1回集まるという先ほどの答弁もさせていただきましたが、聞くだけではなくて、直接やっぱり足を運んで、どういうふうになってるのかということをお聞きすることも大事だというふうには思っていますので、そういうこともこれから、取り組んでまいりたいというふうには思っています。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ありがとうございます。

なお、アイスブレイキについては、最近いろんな場面で利用されるようになってきております。当然、市のほうでもいろいろ利用されていると思うんですが、今後ともそういったものを利用しながら、一人でも多くの方々がいろんな意見を言えるような雰囲気づくりもしていただきたいと思いますというふうには思っています。

きょうはご丁寧なご答弁をいただきまして大変ありがとうございます。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ご清聴どうもありがとうございます。(拍手)

## 散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時58分 散会